

那珂川町



議会より

3

2006.5.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112



みんな元気!

主な内容

第2回定例会	2～3
第1回臨時会	4
一般質問	5～15
議会のうごき・編集後記	16

第2回 定例会

那珂川町新年度一般会計予算 77億3,000万円

平成18年第2回那珂川町議会定例会は、3月7日から16日までの10日間の日程で開催されました。那珂川町となって初めて、通年の予算編成となりました。一般会計他7特別会計及び水道事業会計の予算議案や国民健康保険税条例、消防団設置条例、財産区設置条例等が提出され、原案のとおり可決されました。

平成18年度 各会計別当初予算額

会計名		予算額
一	一般会計	77億3,000万円
特別 会計	国民健康保険会計	17億7,500万円
	老人保健会計	19億5,000万円
	介護保険会計	9億3,500万円
	下水道事業会計	5億1,600万円
	農業集落排水事業会計	4,950万円
	簡易水道事業会計	1億7,300万円
	ケーブルテレビ事業会計	5億1,000万円
計		136億3,850万円

水道事業予算	収入	支出
収益的収支	2億4,640万円	2億4,640万円
資本的収支	1,920万円	1億3,009万5千円

予算の内訳等については、広報なかがわ4月号をご覧ください。



◆平成18年度那珂川町各会計予算の議決

新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審議しました。各会計予算の9議案は3月14日の本会議において、石田彬良決算審査特別委員長からの「原案のとおり議決すべきもの」との報告を受け、賛成多数で可決されました。

なお、予算審査特別委員会では、担当する常任委員会ごとに分科会を組織し、審査にあたりました。各分科会からは、次のとおり要望事項が付けられました。

●総務企画関係分科会

- ①行政経費の節減には職員の意識改革が必要不可欠であり、積極的な推進を図りたい。
- ②自主財源を確保（収納率100%）し、健全な財政運営に努められたい。
- ③ケーブルテレビ高度化事業の積極的な推進を図りたい。

●教育民生関係分科会

- 登下校時における児童生徒の更なる安全確保を図られたい。
- #### ●産業建設関係分科会
- ①抱い手育成に努めるとともに、遊休農地の活用促進を図られたい。
 - ②町民の融合性を高めるため、道路網の整備充実を図られたい。
 - ③観光資源の回遊性を高めるなど、交流人口の増加につながる施策

を講じられたい。

◆平成17年度各会計補正予算の議決

●一般会計

今回の補正は、歳入で町税、地方交付税、寄付金、諸収入等を増額し、基金繰入金を精査し減額しました。歳出では教育費の奨学金積立金等、衛生費の老人保健特別会計繰出金等、総務費の財政調整基金積立金等、民生費の国民健康保険特別会計繰出金等、土木費及び消防費の事業確定等により、それぞれ増額しました。その結果、補正予算額は2億2,600万円増額となり、歳入歳出予算総額は62億円となりました。

●国民健康保険特別会計

基金積立金の増額などにより、000万円を追加し、補正後の予算総額は、11億4,000万円となりました。

●老人保健特別会計

老人医療費精算等により880万円を追加し、補正後の予算総額は11億4,480万円となりました。

●介護保険特別会計

保険給付費の減額を見込み1,630万円を減額し、補正後の予算総額は5億3,170万円となりました。

●下水道事業特別会計

事業の確定により650万円を減額するもので、補正後の予算総額は5億1,700万円となりました。

◆長期継続契約を締結することができ る契約に関する条例の制定

地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき長期継続契約ができることについて定めるものです。これによって、リース契約など事務の効率化や適正化の効果が期待されます。

◆まちづくり審議会条例の制定

地域の均衡ある発展及び住民の連携の強化を図り、住民協働のまちづくりを推進するため、まちづくり審議会を設置するものです。

◆ケーブルテレビ事業特別会計条例の 制定

高度化事業の推進に伴い、ケーブルテレビ事業会計の歳入歳出を明確化し、効率的な運用を図るため、特別会計に移行するものです。

◆国民健康保険条例の制定

10月1日の合併から現在まで、旧町の税率をそのまま適用してきましたが、税率の統一と納期の改正を行う新たな国民健康保険条例を制定し、平成18年度から適用するものです。

◆消防団の設置等に関する条例の制定

馬頭・小川両消防団が統合することに伴い、名称及び区域を新たに定めるものです。

◆消防団員の定員、任免、給与、 サービスに関する条例の制定

消防団員の定数、任免、給与、サービス等を新たに定めるものです。



◆消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅ つ金条例の制定

消防団員が消防業務に従事し、その職務の遂行によって死亡、または障害の状態になった場合の賞じゅつ金について定めるものです。

◆那珂川町各財産区議会設置条例の制定

- 馬頭財産区議会設置条例
- 武茂財産区議会設置条例
- 大内財産区議会設置条例

●大山田財産区議会設置条例

4財産区は馬頭町、小川町の合併協議に基づき、合併後の那珂川町の財産区として条例を制定し、引き続き存続するものです。

◆町職員の給与に関する条例の一部改正

国においては、人事院勧告に基づき給与改定がなされました。町においても国に準じて条例を改正するものです。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及 び費用弁償に関する条例の一部改正

合併後新たに設置されたまちづくり審議会委員、新たに調整された消防団員、農業連絡員、産業医等の報酬を定めたものです。

◆乳幼児医療費助成に関する条例の一 部改正

助成対象児の年齢を6歳から9歳に引き上げ、3歳児未満には医療費の現物支給を実施する改正を行うものです。

◆ひとり親家庭医療費助成に関する条 例の一部改正

ひとり親家庭の定義及び住所地の特例を明確にする改正です。

◆重度心身障害者医療費助成に関する 条例の一部改正

施設入所者の住所地の特例を改定したものです。

◆介護保険条例の一部改正

介護保険法の規定による第3期介護保険事業計画に基づき、介護保険料を介護給付費の需要見込み額にあわせ改正するものです。

◆土砂等の埋立て等による土壌の汚染 及び災害の発生防止に関する条例 の一部改正

埋立て事業の長期化を避けるため、特定事業の期間を3年以内に制限する等、一層の適正化を図るため改正を行うものです。

◆栃木県市町村消防災害補償等組合の 解散、解散に伴う財産処分

◆栃木県市町村職員退職手当組合の解 散、解散に伴う財産処分

◆栃木県町村議会議員公務災害補償等 組合の解散

◆栃木県自治会館管理組合の解散、解 散に伴う財産処分

◆栃木県市町村総合事務組合の設立

県内の市町村では、栃木県市町村消防災害補償等組合など4つの一部事務組合を設置し、構成関係市町村の共同事務処理をそれぞれ行っていました。これを解散し、平成18年4月1日からこれらを統合した栃木県市町村総合事務組合を設立して共同事務を行うものです。

なお、それぞれの財産は、栃木県市町村総合事務組合に帰属するものです。

第1回 臨時会

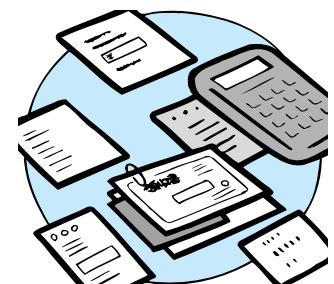
平成17年度馬頭町各会計決算及び 小川町各会計決算を認定

平成18年第1回那珂川町議会臨時会は、1月24日から26日までの3日間の日程で開催されました。臨時会は、旧両町の平成17年度一般会計歳入歳出決算を始め、各特別会計の決算の認定にかかわるもので、決算審査特別委員会を設置して審議しました。最終日の本会議において、石川桑和決算審査特別委員長からの「認定すべきもの」との報告を受けて、上程されていた15議案は賛成多数で認定されました。

馬頭町決算

会計名		予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一	一般会計	5,400,790,000	2,760,758,445	2,372,554,308	388,204,137
特別 会計	国民健康保険会計	1,104,400,000	611,818,920	490,398,988	121,419,932
	老人保健会計	1,287,760,000	622,116,711	568,953,527	53,163,184
	介護保険会計	574,000,000	285,678,471	253,368,540	32,309,931
	下水道事業会計	494,000,000	83,057,465	82,750,213	307,252
	農業集落排水事業会計	24,100,000	11,855,977	9,988,745	1,867,232
	簡易水道事業会計	60,600,000	32,936,717	28,061,036	4,875,681
計		8,945,650,000	4,408,222,706	3,806,075,357	602,147,349

馬頭町水道事業	収 入	支 出
収益的収支	135,045,028	121,268,008
資本的収支	2,800,000	42,257,034



小川町決算

会計名		予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一	一般会計	3,059,719,000	1,825,660,121	1,372,484,451	453,175,670
特別 会計	国民健康保険会計	631,800,000	346,028,647	267,060,429	78,968,218
	老人保健会計	649,300,000	305,719,040	258,165,393	47,553,647
	介護保険会計	325,969,000	188,962,291	121,887,096	67,075,195
	下水道事業会計	196,203,000	97,842,980	92,306,917	5,536,063
	農業集落排水事業会計	29,043,000	13,116,069	12,213,670	902,399
	簡易水道事業会計	125,342,000	74,707,806	31,552,100	43,155,706
計		5,017,376,000	2,852,036,954	2,155,670,056	696,366,898

一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

町道金谷線の整備を！



小川洋一議員

- 質問** ①町道金谷線も富山線に引き続き整備できないか。
②町道和見立野線を大山地立野線の改良に引き続き改良する計画があるか。
③松野の城間林道入口は道幅が狭いため、車のすれ違いに危険が伴う状況にある。改良工事を早期にできないかか伺う。
④中山間事業の松野石有農道は終点まで整備ができないと聞くが、県道から県道までの改良ができないか。
⑤富山仲組集落道の法線等

についての関係者協議はどのようなになっているのか。
答弁（建設課長） ①現在、幹線道路である町道富山線を整備中である。もう一路線を整備することは、財政面及び地域のバランスを考慮した場合、多少無理がある。なお、危険箇所は放置しておけないので修繕で対応したい。
②和見立野線は重要な路線であると認識している。一度整備に向けて計画策定したが、一部事業に対しての理解が得られず断念した。振興計画、整備計画策定の中で十分検討したい。

④松野石有農道整備については、現在延長641m、幅員4mの改良舗装工事を実施している。終点側は、既存の幅員2mの舗装された農道に接続する。
⑤富山仲組集落道は、計画変更により追加した路線で、平成18年度に測量調査を実施し、起点・終点を含めた法線を関係者と協議のうえ決定し、平成19年度に工事を実施する計画となっている。

ケーブルテレビ高度化事業の目的は？

質問 ①先ごろ開催された馬頭地区住民説明会の状況と今後の推進予定について伺う。
②那珂川町としての一大プロジェクトであるケーブルテレビ高度化事業の目的と効果について改めて伺う。
③今後の事業スケジュールと事業完成後の運営計画は、どのように考えているのか。

答弁（高度情報化推進室長）
①住民の理解と協力を得るため延べ16日開催し、248人が参加された。質疑では、インターネットの接続やIP電話の内容、料金、宅内配線方法等があり、関心の高さがうかがわれた。
現在馬頭地区は、加入希望の取りまとめを実施している。小川地区は、5月頃を目的に説明会を開催し、その後意識調査、加入希望の取りまとめを行う予定である。
②第1に新生那珂川町における地域の一体化、第2に「いつでも、誰でも、町内どこでも、すぐに」必要な情報が手に入る地域情報通信網の構築、第3に情報通信網を活用しての少子高齢化に対応した行政サービスの向上、第4に町内全域で良好なテレビ画像が見られるための地上デジタル放送への対応、第5に地域間・世代間における情報通信格差の解消である。
③馬頭地区は、平成18年度から3力年間で事業を実施し、小川地区も平成21年度中の運用開始を目的として整備を進める。事業完成後は、当面直営での運営を考えているが、将来は一部業務の外部発注も視野に入れて運営方針を検討したい。

県営産廃最終処分場問題

質問 ①県の本年度事業の進捗状況と今後の事業予定は。
②那珂川町全体の振興策に

についての構想は。
答弁（町長） ①県の本年度の本事業は、基本設計、事業アセスメント、用地測量などである。処分場予定地、搬入路等の位置、区域がほぼ明らかになり、地元3大字の住民に説明をした。今後これらの案が固まった時点で町民に説明する予定である。地域住民への合意形成や地権者への協力は重要と認識している。今後不安解消に向け、県とともに取り組みたい。小川地区への説明会は、共通認識を持っていただくために開催し、理解を求めたところである。
県では、新年度より「馬頭処分場整備室」を新設し、実施設計費、用地買収費、各種調査費など、14億8,800万円の予算を計上し、事業を本格化すると聞いている。なお、新たな処分場や関連施設は考えてない。
②今後のまちづくりの基本として、環境をキーワードに「自然と環境が共生するまちづくり」を目指したいと考えている。現在、新町の振興計画を策定中であるが、これらの考え、理念を盛り込むことによって、町全体の振興策としたいと考えている。

児童生徒の安全確保のための 通学路に防犯灯の増設を！



益子明美議員

質問 ①今市での事件後、児童生徒の安全確保のために町

としてはどのような対応をされたか。又それは、全庁的な取り組みであったか。

②事件後、各市町村では通学路の安全確保のため防犯灯を増設している。児童生徒の安全確保は、町の重要課題である。学校と地域、PTAで確認し、積極的に防犯灯の設置をすべきではないか。

③子どもたち自身が犯罪者から身を守るための危険を回避する能力を身につけることが大切と考える。そのため、どのような指導をされているか。また、地域安全マップ作りを通して子どもたちの被害防止能力と地域への愛着心、感謝の心を育てるべきではないか。

④犯罪を未然に防ぐためには情報の伝達が重要な役割を

果たすと考えるが、警察から学校、地域への情報提供としてメール配信等の情報システムの確立をすべきではないか。

質問 ①要介護認定で要介護

止に向けた緊急対策会議、那珂川町庁議において全課に対し児童生徒の安全対策の協力依頼を行った。CTB及び防災無線による子どもたちの安全確保の協力依頼、新聞折込チラシ、不法投棄監視員による巡回監視、各学校では地域と連携した各種の学校支援活動が進められている。

②防犯教室、避難訓練などを実施し具体的な被害防止教育を行っている。安全マップは、その作成の仕方についても見直しを含めて各小中学校に指導していきたいと考える。

④那珂川町と馬頭警察署において児童生徒の安全確保のための学校と警察との連携に関する協定書を締結し、地域への情報提供が必要な事案に

ついては、児童・生徒を通じ保護者に提供することとし、住民への周知については、教育委員会からCTBあるいは防災行政無線を通して行い、メール配信は考えていない。

新介護保険法により どのように介護サービスは変化したのか

1から要支援2に移行した人はどれくらいいるのか。それによって家事援助などのサービスに変化があるのか。

②地域支援事業・地域密着型サービスはどのようなものか。また、特定高齢者と考えられる人は何人位か。

答弁 (健康福祉課長) ①要介護1から要支援2へ移行する人は約6割程度、約130人程度見込まれる。要支援に移行しても居宅支援という形で同じようにサービスを受けられると理解いただきたい。

②地域支援事業については3つの事業で構成されている。1つは介護予防事業、2つは包括的な支援事業で介護予防、ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利の擁護や老人虐待関係。3つは任意事業で、

介護給付等の適正化事業や家

族の介護支援事業等。地域密着型サービスでは、第3期介護保険事業計画において、認知症対応型の共同生活、介護施設、グループホームで1棟を18年度計画している。

また、特定高齢者は、約280人程度と見込まれる。

県営産廃最終処分 場問題

質問 ①県の住民説明会の開催方法は、那珂川町民誰でも参加できるものではなく、住民の意向を無視したやり方である。開催の周知についても、地元関係者へ開催日の15日以上前に周知しなければならぬという県の指導要綱に違反しており、このことは町としても県に意見すべきではないか。

②昨年3月29日の住民代表と知事との意見交換会で出されていた搬入路変更やすくにも応急対策を施してほしいという要望は、情報公開においても検討されていたという資料が何一つ出てこない。住民要望は無視されているのではないかと判断されるが町と県はどのように検討したのか。

③和見自治会の反対決議や新たにוצされた梅平地区住民

の要望書から考えても、住民同意は得られていないと判断でき、県と町は一方的に事業をおしすすめているのは間違いではないか。また、処分場の大きさが、5・6haから6haへ、前処理施設の位置が基本計画と違っているがそれはどういう理由からか。また、搬入路変更の可能性はあるのか。

答弁 (町長) ①周知方法等について今後適切に対応するよう県に要望していく。

②説明会や意見交換会での意見、要望については適切に対応するよう要望をしてきている。

③梅平地区から2月18日に搬入路見直しに関する要望が提出され、県では現在回答について検討中と聞いている。

町としても要望を重く受け止めている。処分場の大きさ等の変更に関しては、あくまでも現在最終的な設計が仕上がったわけでもなく、今計画中であり、住民の安心、安全というものをいかにそれに近づけていくか努力をしている。搬入路の変更についての可能性は、現時点ではないのではないかとと思う。

県営産廃最終処分場問題



小林 盛議員

質問 ①産業廃棄物の処理は、国や県に責任があることは廃棄物処理法で明確になっている。北沢に不法投棄された産廃も、その処理の責任は県にある。町では環境整備対策室を設置して人員を配置し、過大な予算を費やしている。このことは、財政力の低い町の財政を直撃しているのではないか。

に県から回答があったのか。また、口頭での正式要請の内容について詳しく伺う。

④2月18日、小口梅平地区住民に処分場へのごみ搬入路の対象地区住民説明会を行った。その中で梅平地区住民の総意として県に出された搬入路見直しに関する要望書のように受け止めているか。

答弁（町長） ①町の環境整備対策室は、平成12年に旧馬頭町において小口北沢地区の不法投棄物の適正処理のため設置されたものであり、その目的を達成するために必要と考えている。

②多重安全システムについては、栃木県が平成17年3月に策定した馬頭最終処分場基本計画に提示されたとおりである。現在策定中の基本設計で、専門家の意見を聞きながら、より具体的な内容が盛り込まれたと聞いている。県では、ハード面、ソフト面で多重安全システムを備えた全国モデルとなる施設を目指していると言明しており、県が責任を持って建設し、管理する施設であることを明言して

いる。

③県に対する不法投棄物の撤去要請については、平成2年の発覚当時から行っている。代執行の可否については、不法投棄物の有害性、周辺の生活環境の状況、汚染拡大の恐れ等の緊急性、安全確実な処理先の確保、撤去に要する費用等を総合的に判断すると聞いている。結果として、県ではその適用は困難との判断をしている。

④県では出された要望書の回答について検討していると聞いている。町においても、要望は強く受けとめている。

町水道の水源確保

質問 久那瀬の水道事務所周辺の水田が、季節はずれに冠水されている。水道水源への補充が目的と思われるが、安全性や安定供給に不安を訴える声が上がっているが、現実はどうか伺う。

答弁（上下水道課長） 昨年11月から12月にかけてほとんど降水量がなかったため、1月に入ってから連日、水源の低水位による警報が入っていた。水源の低水位を解消するための水の補充であって、周

囲の水田の所有者及び久那瀬地区の土地改良区に協力いただいた。なお、その安全性については、水質調査を実施し、問題ないことを確認しているので、安心してご使用いただきたい。また、安定供給のため隣接する簡易水道からの供給や新たな水源の調査を検討したい。

ケーブルテレビ高度化事業について

質問 町は地上デジタル放送等、情報の高度化に対応するため、ケーブルを今の同軸から光ケーブルに替える計画だが、幹線は光ケーブルで支線は同軸ケーブルの計画と聞く。末端まで光ケーブルでなければ情報の高度化には無理があるのではないかと。

答弁（高度情報推進室長） 町が計画している幹線光ケーブル、支線同軸ケーブルにおいても放送系に関しては何ら遜色のない性能を有している。通信系においては光ケーブルが通信速度において優位である。今回の整備内容とコストを比較した結果、一部同軸でも足り得るものと考えている。



職員の削減計画は



福島泰夫議員

質問 ①平成17年度末で退職する職員は何人か。

②今後5年間に定年を迎える職員の年次ごとの数は。

③今後5年間に採用する職員の数は。

④それによる財政効果は。

答弁（町長） ①②17年度末は8人、18年度が2人、19年度が5人、20年度が14人、21年度が15人、22年度が11人であり、18年から22年までに47人である。

③退職者に対し、25%程度の補充を予定している。

（総務課長） ④退職者の人件費の減と新採用の人件費を差し引きし、5億3500万円ほどの削減になる。

今後の国内交流と国際交流は

質問 ①地域間交流の今後の



方針は。

②国際交流事業と海外派遣事業の今後の方針は。

③国際交流員とA・L・Tの配置について、現況と今後の予定は。

④幼稚園、保育所への配置は。

答弁（企画財政課長） ①馬頭町は秦荘町と、小川町は仙南村と交流してきたが、両町村とも合併し、愛荘町、美郷町となった。今後、両町との交流内容については、具体的な研究を行い、議会に報告し、正式に交流を始めたい。発展的な別の自治体等との交流も視野に入れて検討したい。
（生涯学習課長） ②国際交流事業は小川地区で実施した事業を基本として、一本化を図

る。ホースヘツス村の訪問団は従来どおり受け入れる。海外派遣事業は、一本化するが、派遣期間の調整を含め、より多くの団員を派遣できるよう調整を図る。

③現在、JETの国際交流員が1名とA・L・T2名ですが、更新の時期に合わせ、交流員、A・L・T各1名を予定。

（学校教育課長） ④交流員、A・L・T、元交流員の町職員のローテーションの見直しをして、幼稚園、保育所へも訪問する考えの中で、英語教育の充実に努める。

旧小川町の緊急時の対応は

質問 ①火災等の緊急時、小川支所の職員が少なくなっているその対応は、十分か。

②広域消防小川分署の救急車と消防車の同時出動は可能か。

答弁（総務課長） ①那珂川町災害時火災時の消防防災関係職員対応マニュアルにより、24時間の対応をしている。支所の職員だけでなく、本庁総務課職員、役場消防隊総員17名が一体となり、火災時に対応する体制をとっている。
②広域消防本部の管轄だが、

同時出動は不可能。出動は最初の災害を優先し、次の災害は他分署の応援を基本としている。

農工商連携のとれた地域農産物の活用を

質問 農産物、あるいは加工品を交流人口増加の目玉の一つとし、また、外に打って出るためには、生産農家、加工業者、販売業者、飲食店や消費者も交え知恵を出し合う場が必要ではないか。

答弁（農林振興課長） 本町には、地元農産物を提供する農村レストランや栃木の食材提供店、農産物直売所などがあるので、これらの関係者、農業関係者や加工業者等による懇談会の開催に向けて関係機関と調整を図る。

緊急電話のかけかたは

質問 ①町内は光ケーブルで結ばれるが、町外とも当然光で結ばれると考えるとよいのか。
②基本料、加入金、インターネット接続料は、馬頭地区、小川地区それぞれの程度の加入率で設定、あるいは試算しているか。

③IP電話と非加入者との通話はどうか。また上位のプロバイダーグループのIP電話との通話は。

④緊急電話、つまり110番や119番を従来のかけ方でつなげる方法にできないか。
答弁（高度情報推進室長）

①インターネット接続サービス等における安定性、安全性を考慮して光回線による接続を検討している。

②馬頭地区は9割がCTBに加入し、その6割がインターネット加入、小川地区は6割がCTBに加入し、その4割がインターネットに加入と見込んでいる。

③CTBのIP電話同士は無料。IP電話と非加入者間は一加入加入電話からの通話と比較して、安く定額で通話できる。また、町が契約する上位プロバイダーと同系列の場合、無料または安い通話料となる。

④110番や119番は現在IP電話からはかけられないので、特定の番号などを押して一般加入電話回線に切り替える必要がある。とつさとのきの対応のため、緊急通報発信時に自動で一般加入電話回線へ切り替わる方式がないかどうか検討したい。

通学の安全対策



桑原勇一議員

質問 ①子供の安全を守るため通学路の安全対策及び児童の一人下校時の安全対策について伺う。

②児童の防犯意識を強化するため、日頃どのような訓練をしているか。

③スクールバスの拡充、特に小川地区はどのような考えで対応していくのか伺う。

④登下校時の服装の統一はできないか。

答弁 (学校教育課長) ①学校や地域において登下校時の安全確保のため、通学安全マップによる指導、低学年の子供たちと高学年の子供たちと一緒に集団下校させる等、各学校の状況を踏まえた登下校策を講じている。一人で通学しなければならぬ区間が生じる場合には、教師の巡回指導、また保護者の迎え等を要請し

ている。今後も学校安全ボランティア等の協力を得て下校時に合わせた対策を講じたい。

②学校の最重要課題として、防犯教室等で子供たちに繰り返し指導して、子供たちの危険回避の考え方を培っていきたいと考えている。

③安全確保という考えから保護者の負担軽減及び子供の安全を図ることとしてスクー

ルバスの活用ということも最も有効な手段であると考えている。しかし、全ての学校に配置することは、現状の中では厳しい。よって小川地区については、路線バス及びコミュニティバスの活用を検討に入れて協議する。

認定外道路と防犯灯問題について

質問 ①認定外道路の整備について那珂川町としてどのような検討をしているか伺う。

②町道の防犯灯の維持費は町負担とすべきではないか。

答弁 (建設課長) ①町道の整備率が50%と低く、認定外道路の整備については厳しい状況にある。今後、他の市町村の事例を参考に財政状況を考慮しながら、どうあるべきか判断したい。

(総務課長) ②防犯灯は、町PTA連絡協議会や自治会などの要望によって設置している。今後、関係機関と協議したい。

介護予防トレーニング

質問 高齢者の筋力向上のための介護予防トレーニング事業の実施に向けて進めているのか。

答弁 (健康福祉課長) 平成18年度の地域支援事業の一部として、特定高齢者に対する運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を取り入れた教室の開催を予定している。そのほか、介護予防のトレーニング等についても通所型のサードピス事業所において筋力の向上トレーニングができる体制となる。

道路整備を早急に



小杉正雄議員

質問 道路は血管であると言われているが、現在いかなる産業、住民の生活にとっても

道路網の整備は必要である。一日も早く道路改良、舗装整備をしてほしいと強く要望があるので、次の道路について町長はどのように考えているか伺う。

①県道小川大谷停車場線は、現在町道東西線から大正橋の周辺までの区間を整備中で、国道293号バイパスのロー



歩行者等の安全確保の観点から早急な整備の必要があるので、県管理であることは承知しているが、整備計画がわかれば聞きたい。

②町道白久南小通学路のサンファーム入口付近の整備は。

③町道白久南小通学路線を拡幅し、南小学校に大型バスが入れるようにできないか。

答弁(町長) ①指摘の箇所は、道路そのものが狭隘で、本当に危険な状態にあることは十分承知している。これまでも要望してきたところだが、県の土木部予算も厳しいと聞いている。しかし、この道路は地域にとっても大変重要であることから、今後も積極的に県に要望していきたい。

②町道谷田東宿線については、先日現地を見てきたところである。以前にも整備計画があったようだが、地元の理解を得られなかったと聞く。今後整備に向けて検討していきたい。

(建設課長) ③国道294号から南小学校へ向かう角に墓地があり、拡幅のため交渉したが解決できない。大型バスを小学校へ入れることと併せて安全安心な通学路について十分検討したい。

木材需要拡大事業補助金等の普及



橋本 操議員

質問 不況により木材の使用が減少し、原木や木材製品の値下がりや売れ行きの不振により手間のかかる間伐も進ま

なくなり、山の荒廃が進行している。

健全な森林の保持のため、八溝材を60%以上使用した木造新築住宅を建築した方に最高30万円の補助金(床面積1平方メートルにつき2,000円)を交付する、那珂川町木材需要拡大事業補助金制度を設けたのではないかと思う。

この補助金制度を知らない町民も多いのではないかと思うので、森林の環境整備、林業の振興、住宅新築者の費用の軽減や住宅関連業者の活性化にもつながるので、次の事について伺う。

①補助金交付の中で出荷証明(町内の木材業者の証明)となっているが、町内で該当する木材業者は何件あるのか。

②該当する業

者名をパンフレット等に掲載してPRに力を入れてほしいが町の考えはどうか。

③人口の減少を抑えるため、町内に住宅地を購入し3年以内に住宅を新築し、住民登録した方にも補助金を交付して那珂川町に定住して頂きたいと思うが、町の考えはどうか伺う。

答弁(農林振興課長) ①町内の製材取り扱業者は15社である。

②今後パンフレットを作成する際には、製材業者名を入れる等を検討して、PRしていきたいと考えている。

③団塊の世代の方々アンケート等によると、退職後は多くの方が田舎暮らしをしたなどの結果もあるので、受け入れの条件整備について調査研究していきたい。

保育料の負担軽減

質問 少子化については、全国的問題であり、那珂川町のみの問題ではないが、国には



少子化対策の大臣もいるように、緊急に対処しなければならぬ。その対策の一環として、幼稚園、保育所の第3子以上の保育料を無料にして、家庭の経済的軽減を図るべきと思うが町の考えを伺う。

答弁(健康福祉課長) 少子化問題については、那珂川町においても最重要課題と認識している。現在保育園については、第3子以降3歳児未満を対象に保育料の免除を行っている。3歳以上の保育料の減免については財政的に困難であると考えている。

学校と児童の安全対策について



大森富夫議員

質問 ①子供が1人になる状況をなくすためにもスクールバス運行の柔軟性を発揮するべきではないか。

②学童保育を拡充すべきではないか。

③学校への不審者侵入の防止策はどのようにしているか。
答弁 (学校教育課長) ①現在2校でスクールバス3台を運行し、164名の児童が利用しており、通学時間に無理が生じない範囲で児童の利便性に努めている。

③栃木県教育委員会で作成した児童・生徒に関する危機管理マニュアルに沿って実践している。
(健康福祉課長) ②放課後児童クラブを2箇所で開催しており、拡充については小学校の統合を視野に入れ、今後整備等を検討していく。

福祉施策の充実

質問 ①不妊治療に町独自の助成措置をとるべきではないか。

②子供の医療費を小学校6年生まで無料化すべきでは。

③人工透析患者の増床を図るべきではないか。

④福祉タクシーや独居老人の福祉施策を充実すべきではないか。

答弁 (健康福祉課長) ①不妊治療には40万円から50万円かかるが、負担軽減のため、町単独事業として、一度当たり10万円を限度に2年間、第一子誕生まで助成することにした。

②子供医療費の無料化については、対象年齢を小学校3年生まで拡充した。現物支給については、財政的な問題及び医療機関との調整の問題があり、町単独での実施は困難である。

③人工透析者のベッド増床については、那須南病院の整備プロジェクトチームを発足

させる予定と聞いている。
④福祉タクシー利用者は101人で、2,315枚の利用券が交付されており、今後も高齢者や障害者のために交付していく予定である。
独居老人のための福祉サービスは、この他に給食サービスや理容サービス、寝具のクリーニングサービスがある。



障害者自立支援法について

質問 障害者自立支援法は、障害者とその家族に大幅な負担増を強いていくことになり、障害の重い人、制度利用の多い人ほど負担が大きくなるという応能負担制から応益負担

制に変えられたが、こういった相違点を明確にして、今後の町独自の障害者助成策についてどのように取り組むか伺う。

答弁 (健康福祉課長) これまで身体、知的、精神の3つの障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されていた福祉サービス、公共負担の医療費等について、共通制度のもとで一元的に提供する仕組みが創設された。サービス内容は、障害福祉サービス、地域生活支援事業とあわせて、自律支援、医療に大きく分けられる。介護給付を受ける場合、支援の必要度に関する客観的尺度として、6段階の障害者程度区分が導入され、支援決定のプロセスが透明化されることになる。サービス等の利用料に応じた原則定率1割負担となった。

県営産廃最終処分場問題

質問 不法投棄者に県が措置命令を出さなかったことは、まさに行政の不作为であり、重大な問題だ。不法投棄物は既に16年を経過している。危険性を強調するが、何の応急措置も講じていない。処分場

建設のための理由付けをしているだけではないか。県の事業であるにもかかわらず、4人も町職員を配置し、多大な税金を使っているのは問題だ。事業アセス実施状況はどのようなになっているか。工事計画と整合性がないのではないか。80万トンの産業廃棄物は企業から排出されるもので、美しい自然環境に膨大なごみを運び込む理由は一つもない。施設への進入路計画も当初説明とはまったく違うものになっており、容認できない。

答弁 (町長) 投棄者が逮捕・起訴された平成3年当時は、措置命令を発する要件が極めて限定的であり、北沢の場合は該当せず、本人に資力がなない、撤去の実行性に乏しいなどの判断で措置命令を発していないと聞いている。町は将来にわたる安全性を考え、全量撤去が必要との判断から、県に管理型最終処分場建設を要請し、解決を図ることに決定した。事業費や人件費については、毎年予算の議決を得、そして決算の承認も得ている。また、事業アセスは順調に推移していると聞いている。
(その他、指定管理者制度、アスベスト問題、町営・公営住宅については省略します。)

行政改革大綱の要点を聞く



高瀬 了議員

質問 ①職員の設定適正化

県内で最も手厚い配置と聞
くが、当町の適正な定員とは。

また、地方分権事務事業の
多様化が進む中での削減をど
のような方法で行うのか。

②民間委託等の推進

数ある業務の中で、給食セ
ンター業務の委託が第一儀と
思うが委託の考えは。

③職員提案制度の活用

今後はさておき、今差し迫っ
ての問題は旧両町の事務の方
式の差異を埋める事が急務で
あると思うが実情は。

④住民との協働によるまち づくり

職員が激減する中で、住民
の方々の行政への参加協力が
不可欠である。それについて
の具体策は。

答弁(町長) ①各施設が山間 僻地にある地理的条件、また、 他町にはないケーブルテレビ、

美術館等が多いなどの関係で
職員が多いのが現況である。
しかし行政改革を進める中で
定員の適正化は大きな柱の一
つであり10年後には200人
程度が大きな目標である。そ
うしないと財政的に、もたな
いという考え方である。方法
については、指定管理者制度、
民間委託等いろいろな手段を
検討していきたい。ただ、削
減のために総体的な行政サー
ビスの低下を生じないように職
員の意識改革を始め皆で痛み
を分かち合うことが大切であ
る。

②合併に伴い平成19年度以
降共同調理場の一体化を図り、
給食費の一元化に努める。施
設整備等十分な状況になった
時点で総体的な費用面等を検
討し安定的な供給ができれば
委託も可能と思うが、これ
らの内容を十分に検討してか
らでないと言明はできない状
況である。

③当町では、職員の総意工
夫を奨励し積極的な勤労意欲
の高揚と事務改善及び能率向
上を図ることを目的とした職
員の提案に関する規定がある
が、合併直後のことでもあり
有効活用されていないのが実
情である。今後は行政サービ
スの向上、コスト削減の意味
からも本制度を有効活用する
ための方策を検討していきたい。
④具体策については、関係
部会において先進事例や調査
研究、地域住民との協働でき
る項目等の洗い出し作業を進
めており、住民と行政との新
たなパートナーシップを構築
するための協働のまちづくり
基本方針を作成することとし、
地域への積極的な情報提供も
行うことによりお互いの共通
理解を図りながら、具体的な
取り組み事項も検討してい
きたい。

学校統廃合、幼保一元化 学校教育の あり方を問う

質問 ①学校統廃合の中、小 川薬利小学校の行方は。

馬頭地区の統廃合は、総合
的な判断で実施するとの答申
があったが、結局は人数の規
模が重視されたように思う。
薬利小学校では5年後には38
名の児童数と予測されている。
人数のみを考えると統廃合を視
野に入れていいのかどうか。

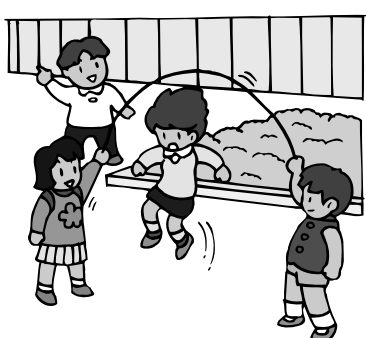
また、学区制の見直しあるいは
複式学級での存続を図るの
か伺いたい。

②幼稚園・保育所の一元化
今、政府が進める幼保一元
化の流れにより、各地で論議
が進んでいる。小川地区の幼
保施設の老朽化、そして進む
少子化等を考えれば、統合の
機は熟していると思うが。

③各学校教育の独自性を総
じて国のお任せ通りの画一
的な教育と感じる。町、各学
校が特色を出し、もっと大胆
な教育方法を取り入れてはど
うか。

④答弁(教育長) ①答申をま
とめるに際して人数の規模は重
要な要件であつたらうと思
うが、あくまで総合的な判断を
したと受け止めている。
薬利小学校については、21
年度には複式学級が2クラス
になる見込みだが、施設が整
備されている等を考慮し慎重
に対応していきたい。馬頭地
区の統廃合が答申どおり21年
度に終了するということにな
れば、それらの推移を見なが
ら同時に薬利小学校の統廃合、
学区制の問題も考えなくては
ならない。

③旧馬頭町では、合併まで
他の市町にない「馬頭の教育」
と名づけた教育が33年間行わ
れてきた。本年度からは、中
学校で「技能習得体験活動推
進事業」という特色ある教育
活動が2年間行われる。また、
「ゆとり教育」見直しで授業
時間を増やすための夏休み
等の短縮の提言は、条例で決
めることなので議会での協議
も必要となる。今後取り組ん
でいくことを検討する。
(学校教育課長) ②やはり幼
稚園は、建設当時に幼保一元
化の考えもあつて敷地に余裕
がある。小川幼稚園について
は、施設の老朽化も進み、補
助金起債等の償還も完了して
いる状況だが、小川地区の3
保育所の状況も踏まえ、また、
少子化が進んでいる当町にお
いて、どのような複合施設が
必要なのか柔軟に対応する必
要がある。今後振興計画作成
の中で十分な論議を進めてい
きたい。



大塚古墳公園用地公有化



佐藤寿男議員

質問 ①小川町収入役が保管していた土地開発基金台帳

(資料添付)

の大塚公園のうち、買収面積348㎡が鉛筆で409㎡に書き換えられている事実がある。これを書き換えた者は誰か調べて明らかにされたい。

②土地台帳のうち大塚公園の写しが別紙資料1のとおり、昭和61

年から62年、



現助役が管財係長のときに書き写したものと認めている。合計で10筆、3,2802.59㎡となっている。その後書き換えられたものが766㎡、上段に166㎡となっている。600㎡が消えている。これは誰が書き換えたか。

③町を含めた地権者で決定

した、大塚地区交換分合事業換地明細書には409㎡の換地面積は存在しない。昭和60年5月20日の議会事務検査特別委員会に町有財産の未登記物件として、2973番3、948㎡のうち409㎡他3筆が提出された。この409㎡は資料と整合性がない。真実はどのようなものか、改めて伺う。

答弁(生涯学習課付課長) ①旧小川町平成15年12月定例会一般質問において、当時の町の考え方として調査はしないと答弁したとおりである。

②旧小川町平成16年3月定例会の一般質問において、その異なった内容については、その時々々の管財係長が何らかの調査に基づいて根拠を持って作成したものであると答弁したとおりである。

③409㎡が換地明細書にないのは、交換分合事業における登記処理後、被買収者から町が買収した面積であることから存在しない。

土地売買契約書の確認書について

質問 ①昭和52年12月19日付の大塚古墳公園用地として町

が買収した1,041㎡の契約書は、契約内容が不備のため、双方協議の上、平成16年11月21日付けで確認書が作成された。買収用地1,041㎡は現在町所有になっていないことは、財産管理を怠っているのではないか。

②大塚古墳公園用地取得契約書と公園用地取得に伴う代替の土地売買契約書に不備が認められ、当事者双方内容確認の上、確認書を作成した。確認書に添付された資料によると契約の差額金が受領対象者に渡っていないことも明記されている。責任の所在を明らかにすべきである。

答弁(生涯学習課付課長) ①平成18年2月22日付で佐藤議員から訴状が提出され、町においては同年3月2日付で受領した。今後係争となる事案であるので、答弁は差し控えない。

基金明細について

質問 平成元年度から現在までの年度末における金融機関別全基金残高、利率、利子額を旧小川町、旧馬頭双方について提示されたい。

答弁(会計課長) 年度別の金融機関別預金高、利率、利子額を一件ごとに提示することは、資料がないものがあり困難である。

県営産廃最終処分場問題

質問 ①ダイオキシンの致死量はどれくらいか。

②環境ホルモンはどのような悪影響を及ぼすか。

③新聞紙上で進入路問題が出ているが、町はどう対処するのか。

④各市町村から出る焼却灰の中に含まれるダイオキシン量等のデータについて伺う。

答弁(環境整備対策室長) ①②③④去る2月18日に小口梅平地区住民から出された最終処分場の搬入路の見直しに関する要望については、現在県で、その回答を検討している。町としても要望については重く受け止めている。

なお、ダイオキシンの致死量、環境ホルモンの影響、市町村から出るダイオキシン量等の質問については、専門的な分野であるので、町としての答弁は差し控えない。

職員のアイデア（町政について） 提案制度の確立を



川上 要一 議員

質問 職員の提案制度については、財政がきわめて逼迫した中での町政の執行、まことに困難の極みである。その中で行政サービスを低下させずに生き生きとした町づくりのために執行部を中心に全職員の英知を結集しなければならぬ。

そこで、既にほとんどの一般企業や法人、事業所、また、多くの自治体で実施されている社員、職員のアイデアの提案制度を採用すべきと思うがどうか。

答弁（町長） 提案制度については、職員の創意工夫を奨励し、積極的な勤労意欲の高揚と事務改善及び能率向上を図ることを目的として、合併時に那珂川町職員の提案に関する規定を制定したところである。

目指す方向と一致することから、那珂川町行政改革大綱に位置づけ今後は行政サービスの向上、コスト縮減、政策改革等の職員提案を有効に活用できるような体制に実行体制を確立するとともに、自発的な提案活動を行えるよう奨励啓発をしていきたいと考えている。

現時点では、この制度を新しく制度化したわけで、実際の活用はこれからの状況にある。

そのような中で、昨年、11月に第1回の行政改革推進に対する調整会議を開催して、組織を立ち上げたが、行政改革の中で一番大切なことは、職員の意識改革である。



そこで、推進委員会の委員を職員の中から公募したところ、1週間に15名の公募があった。このことは、職員自身が合併をして、行政改革を大きく認識していると理解できる。那珂川町にも優秀な職員が大勢いると自信を持った。行革

についても、特にこの推進委員会が真剣に取り組んでいるので、その中で、この提案制度も一体的にこれからさらなる啓発、奨励をしていきたいと考えている。

町道にかかる危険 橋梁の改修を

質問 町道3062号線、梅曾公園線の西ノ原用水にかかる橋梁は補助橋板が危険な状態にあるために、非常時の消防車、タンク車が通れないという状況である。これらについて早急の拡幅改修が必要である。予算上大変と思うがそれに続く狭隘道路の拡幅改修、車の待合所の設置が地域住民の願望である。現場は把握していることと思うが何う。

答弁（建設課長） 町道梅曾公園線の梅曾橋は、昭和47年に橋長4・3メートル、幅員3・5メートル、耐荷6トンのコンクリート橋として、西ノ原用水改修時につけ替えたものである。これ以上の重量の車両が通行すれば、当然理論上危険と思われるが、



前後の道路の形態ではこれ以上の重量のある車が通行できる状況ではない。この道路整備については、橋を含めて一部補修を進めてきたが、新年度さらに修繕を行う。

道路の改良事業については振興計画を策定中なので、十分検討したいと考えている。公共事業は地域の皆様の理解と協力がなくては実施できないと考えている。

少子化対策について



谷田部一郎議員

質問 全身全霊で町政執行に取り組んでおられる町長に心から敬意を表する。

民族によって国家の危機管理に相当する位に、重要問題である急速に進む少子化現象に的をしぼり質問する。

極端な少子化は、多方面に大きな影響を与える。この問題は、むしろ地方自治体の方が工夫と努力によって効果が上がるのではと思つ面もある。国は総論賛成、各論進まずでなかなか効果が上がらない。色々な原因が考えられるが、戦争中の生めよ、増やせよ運動の反動か、または終戦後の食糧不足と急激なる人口増に歯止めをかけるための産児制限の政策の効果なのか。

日本は自主的に夫婦で一人生むような個人的な風潮になり、非常に先行き問題があると感じる。また、地域社会が

子供は宝であり、自分の子供以外も大事にするという非常にいい風習が日本にはあった。少子化は社会全体で取り組む問題で、今まで高齢者福祉は非常に厚く、子供の育児支援の予算は意外とバランス的に少ないのではないかと、わが町のパーセントはどうなっているか伺う。財源に限りがあるので一番の課題と思つが、執行者の勇断で町長に期待する。

また核家族化が進んで、若いお母さんが育児の相談相手がないので、ヒステリックやパニックになる不安があつて産めないということもある。育児で苦労している若いお母さんをどこで誰が支援するかが、これからの町の課題であると提案します。もう一つの問題は一人っ子が多いため、親離れ、子離れが起きず成人しても親の元を離れられず、彼女ができない彼氏ができないという問題は、教育で解決がつくかどうかわからない。国は工業立国をめざし国際分業を柱に、食糧は他国より安いものの輸入を可とし、今や我が国の食物自給率は、30

%を切る現状である。本来、生き物（人間も含め）は自然の法則である、身土不二の原則にしたがつて、節（チ）のものをその場所で取れたものを食すことが最も健康に適するということをお忘れ、この「食」の乱れこそが、全ての生命現象の乱れの元になっているのではないかと思つ。本来人間とは子供を産むのが当たり前であるはずなのに、子供を産みたくないという、この不自然な現象をきびしく検証しなければ、解決策は見出せないのではないか。



そこで安心して子供を産めるような環境作りを至急整えるべきではないか。お産を中心とした産前産後の総合的支援と具休策、そして介護支援をどのようにすべきか町長に伺う。

我が町の自然環境を生かし、柔軟な発想で農業体験を通し、中小農家も入れながら食糧生産、安全供給加工、販売、レストラン、サロン文化まで取り入れ、都会の子供も視野に入れ、林間学校も開校し、食育の教育を行う。自然に接することで、必ず人間らしく成長する。若者が心身ともに活力を増す。これこそは、必ずやがて少子化に歯止めがかかる。基本の方法と信じるものです。食の乱れを直すこと、そして自然こそ何にも勝る最高の教育機関であるを理念にすえ、実行に移すべきと信じる。以上少子化対策と町づくりを合わせて提言する。

答弁（町長） 日本が先進国の中で一番早く少子化を迎えいろいろな意味で日本の全体の力がなくなってくるということで、将来が憂える時代かと考える。町としては、真剣に



対処する必要性を痛切に感じている。それらに対しては、社会的に、特に企業にも理解を得て、子育て環境を整える必要があると思つ。今の財政事情からして、精一杯の対応策を盛り込んだつもりです。今のような恵まれた環境がいつまでも続くとは考えられない。しかし、悲観論ばかりではなく、我が町のように自然が豊かで山と川、田園が広がるこの地は、必ず見直され、やがて人口減に歯止めがかかる日が来るのではと思つ。是非議員からもご指導をお願いしたい。

謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。



那珂川町議会議員川上宗男氏（62歳）には、去る4月16日ご逝去されました。故人は、平成3年に初当選以来、4期、15年にわたり小川町議会議員として、また、新生那珂川町議会議員として活躍されました。小川町議会においては、建設、総務民生常任委員長、さらに正副議長などの要職を歴任し、常にリーダーシップを発揮され、町道清浄場線の開通、総合福祉センターの開館などのまほろばの里づくりに、その卓越した識見と熱誠をもってあたられました。また、南那須地区広域行政事務組合議会議員として長年活躍され、ゴミ処理施設の大規模改修や近代的な斎場の建設などに尽力されました。近年においては、市町村合併が全国的に論議される中、馬頭町・小川町合併協議会の委員として、大局的見地から二町合併を積極的に進められ那珂川町の誕生に大きく寄与されました。

◆議会のつぎ

●2月23日（木）午前
議会全員協議会

平成18年第2回定例会に提案される18年度予算及び条例改正に関する協議のため開催しました。

●2月23日（木）午後
議会運営委員会

第2回定例会の日程等について協議調整しました。

●3月7日から16日
平成18年第2回定例会

●4月25日（火）
広報特別委員会

「議会たより」第3号の発行について編集協議しました。

◆議場等の移転のお知らせ◆

議場、議会事務局が小川庁舎に移転しました。
住所 那珂川町小川2814番地1
電話 0287（96）2112



那珂川町議会議員（在任特例18.4.30まで）及び執行部

新議員 決まる

合併後初めての那珂川町議会議員選挙が4月16日に執行され、次の方々（50音順）が当選されました。

阿久津 武之（56）	無現	石田 彬良（63）	無現	岩村 文郎（55）	無現	薄井 和平（71）	無現	大井 伊一（68）	無現	大金 市美（50）	無現	大森 富夫（58）	共現	小川 洋一（62）	無現	桑原 勇一（56）	無現	小林 盛一（59）	公現	杉本 益盛（70）	無現	鈴木 和江（59）	無現	鈴木 雅仁（32）	無新	橋本 操（56）	無現	原田 照信（57）	無新	福島 泰夫（55）	無現	益子 明美（47）	無現
------------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----	----------	----	-----------	----	-----------	----	-----------	----

初議会が5月2日に開かれ、正副議長等の議会構成が決まりました。

くわしくは、広報なかかわをご覧ください。

人事異動

4月1日付けの人事異動で議会事務局が次のとおりとなりました。

事務局長 齋藤 裕一
局長補佐 田代 幸江
係長 大金 ハツイ
係付係長 高林 伸栄

編集後記

▽今回の「議会たより」は、合併特例法による最終のものであり、同時に新しい那珂川町に脱皮すべく祈りを込めた意義ある議会広報でもあります。

▽今までの役所は、予算分配的な感覚がありましたが、時代は変わり、おねだり、陳情などは通用しなくなりました。町民がこぞって自営の自覚の時であり、新町那珂川町のあり方は、人間のありようでもあるのです。

▽自立して暮らす方法をみんなが工夫し、協力し合い、自立する町の宣言でもあります。▽町執行部と議会は立場は違っても目指すところは一つ、全町民の福祉であります。強靱で心の温かさを感じる政治でありますように念じつつ……。

議会広報特別委員長

谷田部 一郎